

平成18年度 結核健診 胸部レントゲン健診のお知らせ

下記日程のとおり平成18年度結核健診を実施します。次の事項をよくお読みいただき受診して下さい。

- 1.対象者 65歳以上の佐久市民の方（対象区域以外でも都合のつく方は受診できます）
- 【受診できない方】
 - 医療機関や職場で行う結核・肺がん検診を受けた方、または受ける予定の方
 - 現在肺または胸部の病気で医療機関に通院中の方
- 2.受診料金 ●無 料
- 3.お願い
 - ネックレス、湿布薬等は外してきてください。
 - 髪の毛の長い方は、束ねて背中にかからないようにしてください。
 - 無地のシャツ、下着でボタン、ホック、刺繍のないものであれば着たままで撮影できます。
 - 眼鏡が必要な方は、当日ご持参ください（受診票を記入していただくため）。
- 4.その他 再検査が必要な方には、おおむね1か月程度でご連絡します。
再検査の必要のない方には、ご連絡しません。

期日	対象区域	時 間	会 場
7/24 (月)	三塚、泉野	9:30～10:15	泉野公民館
	野沢本町、中小屋、十二町	10:45～11:30	野沢会館北側駐車場
	高柳	13:30～14:00	高柳公会場
7/25 (火)	今岡	9:30～10:00	今岡区公民館
	下県東、下県西	10:30～11:00	農村環境改善センター
	下桜井	13:30～14:00	中桜井公会場
	上桜井	14:00～14:30	〃
7/26 (水)	鍛冶屋	9:30～10:30	鍛冶屋区公会場
	田町	11:00～11:30	野沢会館北側駐車場
7/27 (木)	中央区北町第1、第2	9:30～10:00	佐久市保健センター
	中央区南町	10:00～11:00	〃
7/28 (金)	上の城	9:30～10:15	岩村田小学校正門
	一本柳	10:45～11:30	一本柳区民会館
	花園町	13:30～14:00	花園町区集会所
	新子田（一部）	14:30～15:10	新子田世代交流館

期日	対象区域	時 間	会 場
7/31 (月)	猿久保、猿久保東	9:30～10:00	猿久保東区公会場
	西本町	10:40～11:30	西本町公会場
	荒田、小田井下宿	13:30～14:00	荒田集会所
	西屋敷	14:30～15:00	西屋敷集会所
	横根島原	15:30～15:45	横根島原集会所
8/2 (水)	住吉町	9:30～10:15	浅間会館
	長土呂（一部）	10:45～11:30	佐久勤労者福祉センター南側駐車場
	相生町（一部）	13:30～14:00	旧相生町公会場
	相生町（一部）	14:30～15:00	新相生町公会場
8/3 (木)	稲荷町、大和町	9:30～10:00	浅間会館
	荒宿、本町	10:00～10:30	〃
	常田	11:15～11:45	常田公民館
	長土呂（一部）	13:30～14:15	長土呂公会場

上記以外の地区の日程は随時広報にてお知らせします。上記日程等についてのお問い合わせ先

保健課 保健予防係 ☎62 - 2111(内線275・276)

白田支所 ☎82 - 3111(代)

浅科支所 ☎58 - 2001(代)

望月支所 ☎53 - 3111(代)

いんとうけつまくねつ 咽頭結膜熱(プール熱)にご注意ください

咽頭結膜熱(プール熱)が、全国的に流行しています。感染者数も過去10年間の同時期に比べて最も多く、大流行した2004年を上回る勢いです。これから8月にかけてがピークになります。

小さなお子さんに多い病気ですが、大人にも感染する病気です。家族全員での予防を心掛けましょう。

咽頭結膜熱(プール熱)の主な症状は? 感染してからは通常5～6日程度潜伏し、発症します。

発熱 38度～40度の高熱が4～7日間続きます。

喉の痛み ノドが赤くはれ、4～5日間痛みます。咳が出て、へんとうせんえん扁桃腺炎をとまうこともあります。

結膜炎 目が赤く充血し、痛み、目やにが多く出て、目を開けているのが辛くなります。

このほかに、頭痛、寒気、食欲不振、吐き気、下痢、鼻水などの一般的な風邪の症状が出ることもあります。

予防方法は?(感染するのはプールだけとは限りません)

- 家庭でも流水と石けんにより十分な手洗い、うがいを励行する。
- 感染者との密接な接触は避けましょう(タオルなどは別に使いましょう)。
- プールからあがったときは、シャワーを浴び、目をしっかり洗い、うがいをしましょう。

かかったかなと思ったら?

- 症状があるときは、プールには入らない。
- 症状が消えてからも2日間は学校等は休み、友人との交流も控えましょう。
- かかったかなと思ったら早めに医療機関にご相談ください。

お問い合わせ 保健課 保健予防係 ☎62 - 2111(内線275・276)

国民健康保険加入者の皆さんへ

平成18年度 国民健康保険税について

平成18年度の国民健康保険税の納税通知書を今月中旬にお届けしますが、その概要について説明しますので、ご理解をいただき、最寄りの金融機関等で納期限までに納めていただきますようお願いいたします。

1 国保税の算出方法について

皆さんに納めていただく国保税は、所得割・資産割・均等割・平等割の4種類の合計額です。

(1) 税額の算定基礎と税率は、次のとおりです。

- ①所得割(前年分の所得額 - 基礎控除33万円)× $\frac{6.1}{100}$
- ②資産割(今年度の土地と家屋にかかる固定資産税額)× $\frac{16}{100}$
都市計画税は除きます。
- ③均等割 国保に加入している人数×16,000円
- ④平等割 国保加入世帯ごとに18,000円

(2) 介護保険の第2号被保険者(40歳から64歳の人)は、医療給付分の他に介護納付分として、所得割・資産割・均等割・平等割が下記の割合で合算されます。

介護納付分については、平成18年度の税率および課税限度額が変更になりました。

(3) 総所得金額が一定金額以下の世帯については、均等割・平等割を6割または4割軽減する制度があります。

ただし、軽減の対象になる所得の皆さんでも税の申告をしないと、軽減の制度は受けられませんので、必ず申告をしてください。

	医療給付分	介護納付分
所得割税額	6.1%	1.1%
資産割税額	16.0%	3.0%
均等割額	16,000円	4,000円
世帯割額	18,000円	4,300円
課税限度額	53万円	9万円

2 国保税の納付について

国保税は、平成18年4月から平成19年3月までの1年分を、原則として平成18年7月から平成19年2月の間に8回の納期で納付していただきますが、その世帯における国保加入者に異動があった場合には、その都度異動した人の分について税額が変更になります。

お問い合わせ

国保年金課国保係 ☎62 - 2111(内線253・254・256)または各支所住民課市民係